

健康福祉部 目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・子育て支援課・介護福祉課・健康づくり課・国民健康保険課の5課で構成し、地域福祉、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、健康づくり、保健及び医療に関する施策に取り組んでいます。

| 健康福祉部の目標（平成30年度） | 健康福祉部長 島津 太 |
|---|--|
| 【基本方向】 市民が富津市で生まれ、育ち、これからも住み続けたいと思うまちづくりのために、福祉・子育て・介護・保健・医療の連携を更に強化し、健康長寿のための各種施策の実施、子育て環境の整備、高齢者や障がい者への支援の充実を図ります。 | |
| 【達成すべき目標】 1 生活保護の適正実施（ジェネリック薬の推進） 生活保護世帯への家庭訪問時にパンフレットを配布するとともに、病院、薬局へジェネリック医薬品の使用推進を依頼するなど、積極的にアピールすることで、県下ワースト3位である使用割合の上昇を目指します。 2 公立保育所の適正配置 施設の老朽化、需要の減少予測に基づき、公立保育所の適正配置を検討します。 3 認知症の人やその家族に対する支援体制の整備 自立支援をサポートする「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、チームを中心に、事前会議、訪問、観察・評価等を経て、認知症の人やその家族への早期対応を図り各種支援につなげていきます。 | 【目標の達成度】 1 生活保護の適正実施（ジェネリック薬の推進） 生活保護世帯への家庭訪問時に利用推進のパンフレットを配布し依頼しました。 また、使用率の低い薬局へは訪問しジェネリック医薬品の使用推進の依頼をした結果、平成31年3月現在87.1%の使用率となりました。 2 公立保育所の適正配置 子ども・子育て支援事業計画中間の見直し及びニーズ調査から、今後の需要の予測を行いました。これに基づき、民間移管・統廃合の選択の検討を行っていますが、素案の作成までには至りませんでした。 3 認知症の人やその家族に対する支援体制の整備 平成30年4月に「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、3月末までに10回の認知症初期集中支援チーム員会議を実施しました。その会議の中では6人のケースを検討し、チーム員による調査・訪問等を経て5人については介護保険サービス等に繋げ支援を終了しました。 |

4 がん検診の受診率向上

各がん検診の受診率、前年度（平成29年度胃がん：1.75%、肺がん：10.65%、大腸がん：3.91%、子宮がん：5.53%、乳がん：7.76%）以上の向上をめざします。

今年度新規企画のスタンプラリーと共に、区長会や地区の集まりやイベント等でも検診の大切さを周知していきます。また、勧奨はがき送付対象者の拡大の効果を検証し、来年度の企画に生かしていきます。

5 18歳未満の国民健康保険税均等割額の減免制度の検討

他市町村の事例を参考に情報収集し、賦課誤りのないよう、事務の効率化を考慮し、平成31年度以降減免措置をする方法を検討します。

4 がん検診の受診率向上

各がん検診の平成30年度受診率は、胃がん検診：1.9%、肺がん検診：10.7%、大腸がん検診：4.2%、子宮がん検診：5.9%、乳がん検診：6.7%となり、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診で受診率が上昇しました。

区長会や各地区の集会等でがん検診の必要性を伝え受診勧奨を実施し、広報や安全安心メール等で繰り返し受診案内を実施しました。また、肺がん検診の際、多くの受診者が勧奨通知を持参し、スタンプラリー参加の意志が示され受診率も上昇したことから、がん検診受診の啓発を継続して行っていきます。

5 18歳未満の国民健康保険税均等割額の減免制度の検討

減額に関する国民健康保険税条例案を平成31年2月開催の国民健康保険事業運営協議会に諮問し、その旨答申を受け、平成31年3月議会定例会で議決され、平成31年度分から減額を実施します。

社会福祉課 目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・障害者福祉係・生活福祉係の3係20名で構成し、地域福祉、生活保護、障害者福祉に関する施策に取り組んでいます。

| 社会福祉課の目標（平成30年度） | 社会福祉課長 池田 剛和 |
|--|--|
| 【基本方向】 高齢者、障害者、低所得者が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業の拡充、障害福祉サービスの適正な支給及び生活保護の適正実施等に取り組み、孤独死の防止、障害者の自立の推進、低所得者の自立支援を図ります。 | |
| 【達成すべき目標】 1 福祉避難所の運営マニュアルの作成 関係機関と協議し、問題点を洗い出した上で、設置場所、運営方法及び入所の判断基準等を具体的に検討し、作成します。 2 いきいきふつつ障害者プランの着実な実行 権利擁護、虐待等、現在各課で実施している相談窓口を一本化し、総合相談窓口の設置を検討します。 また、東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツの理解を促進させるため、パラリンピックメダリストを招いて、講演や実技の披露を小中学校で行います。 3 生活保護の適正実施（ジェネリック薬の推進） 生活保護世帯への家庭訪問時にパンフレットを配布するとともに、病院、薬局へジェネリック医薬品の使用推進を依頼するなど、積極的にアピールすることで、県下ワースト3位である使用割合の上昇を目指します。 | 【目標の達成度】 1 福祉避難所の運営マニュアルの作成 運営マニュアルの素案を作成しました。今後、部内での協議、また、関係機関との協議を進めていきます。 2 いきいきふつつ障害者プランの着実な実行 平成31年度から社会福祉課の障害者福祉係に福祉関係の相談業務を集約しました。新たに「福祉の窓口課」として再編し、福祉に関する様々な相談にワンストップで対応していきます。 また、障害者スポーツの理解を促進させるため、福祉教育の一環として要望があった市内小中学校でボッチャ体験を実施しました。 3 生活保護の適正実施（ジェネリック薬の推進） 生活保護世帯への家庭訪問時に利用推進のパンフレットを配布し依頼しました。 また、使用率の低い薬局へは訪問しジェネリック医薬品の使用推進の依頼をした結果、平成31年3月現在87.1%の使用率となりました。 |

子育て支援課 目標

【概要】

子育て支援課は、子ども家庭係・保育係の2係と7保育所で構成し、各種手当の支給や医療費の助成、就労世帯の保育にかける児童を保育所で保育し、また、各種の子育て支援事業や相談窓口を設置するなど子育ての支援を行っています。

| 子育て支援課の目標（平成30年度） | 子育て支援課長 木村 美文 |
|--|--|
| 【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくり | |
| 【達成すべき目標】 1 公立保育所の適正配置 施設の老朽化、需要の減少予測に基づき、公立保育所の適正配置を検討します。 2 （仮称）地域交流支援センター設置の促進 ・地域子育て支援センター、病後児保育の機能を有し、子育て世代と多様な世代との交流の場として活用できる施設とするため、（仮称）地域交流支援センターの実施設計を行います。 3 保育士支援アドバイザーによる保育士のスキルアップ及び離職防止 ・就職して5年後に求められる水準や目標を設定し、客観的な評価指標を定め、均一的な指導育成方法を確立します。 4 子育て応援きずな事業の啓発・促進 ・ファミサポ新規会員70人の登録を目指します。 ・赤ちゃん休憩室新規設置3施設を目指します。 ・新生児紙おむつ処理用指定ゴミ袋を200人に支給します。 | 【目標の達成度】 1 公立保育所の適正配置 子ども・子育て支援事業計画中間の見直し及びニーズ調査から、今後の需要の予測を行いました。これに基づき、民間移管・統廃合の選択の検討を行っていますが、素案の作成までには至りませんでした。 2 （仮称）地域交流支援センター設置の促進 近隣市のセンターを参考にするとともに、センターの持つ機能に即した改修の実施設計を行うことができました。 3 保育士支援アドバイザーによる保育士のスキルアップ及び離職防止 若手保育士育成ガイドラインを作成し、各保育所への巡回・対象保育士との面談を重ねることで、保育士のスキルアップ及び離職を防止しました。 4 子育て応援きずな事業の啓発・促進 市ホームページ掲載のほか、広報ふっつに機会を捉え掲載し、周知を行いました。 ・ファミサポの今年度登録会員31人が増加し、122人となりました。 ・赤ちゃん休憩室登録事業者4者 |

・平成31. 3. 25現在、紙オムツ処理用ゴミ袋を169人に支給しました。

介護福祉課 目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係と高齢者支援係の2係17名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

| 介護福祉課の目標（平成30年度） | 介護福祉課長 藤 寄 勉 |
|--|--|
| 【基本方向】 高齢者や介護を必要とする人が高齢者を支えるサービスや介護サービスを利用することにより、住みなれたまちで安心して暮らし続けられる環境を整えます。 | |
| 【達成すべき目標】 1 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成30年度から32年度）の推進計画に掲げた施策及び事業を効果的に推進するため、1年を通しPDCAサイクルにより介護保険運営協議会等で点検・評価を行い、実務の中でより実効性のあるものとして推進します。 2 居宅予防支援事業所の指導の実施 今年度早期に指導要綱を策定し、要綱等に基づき事業所に対し必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずることにより、介護給付等対象サービスの質の向上の確保並びに保険給付の適正化を図っていきます。 3 認知症の人やその家族に対する支援体制の整備 自立支援をサポートする「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、チームを中心に、事前会議、訪問、観察・評価等を経て、認知症の人やその家族への早期対応を図り各種支援につなげていきます。 4 老人憩の家及びふれあいシニア館の管理見直し 利用対象者を高齢者に限定しない施設とし、地域の必要性を判断した中で、「富 | 【目標の達成度】 1 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（平成30年度から32年度）の推進 介護保険運営協議会では、事業を担う地域包括支援センターの前年度及び本年度計画の確認・評価を行いました。また、市町村の取り組みに対する保険者機能強化推進交付金では、担当目標300点に対し292点の獲得となりました。 2 居宅予防支援事業所の指導の実施 指導要綱の制定では無く、規則の改正により居宅予防支援事業所の指導等を実施し、介護サービスの質の確保並びに保険給付費の適正化を実施しました。 3 認知症の人やその家族に対する支援体制の整備 平成30年4月に「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、3月末までに10回の認知症初期集中支援チーム員会議を実施しました。その会議の中では6人のケースを検討し、チーム員による調査・訪問等を経て5人については介護保険サービス等に繋げ支援を終了しました。 4 老人憩の家及びふれあいシニア館の管理見直し 公共施設庁内検討会での検討や市長協議等を経て、大佐和老人憩の家の廃止を進 |

津市公共施設等庁内検討会議」や関係機関と施設のあり方を協議し、地区あるいは民間への譲渡及び除却を検討します。

めることとなりました。現在は地元議員への説明を終え承諾いただき、地元代表区長への説明まで至っております。なお、天羽老人憩の家については、平成31年3月末を持って用途を廃止し（仮称）地域交流支援センターに、他の施設については、随時地元区等への譲渡などを進めていきます。

健康づくり課 目標

【概要】

健康づくり課は、健康づくり係と特定健診係の2係18名で構成し、市民の健康づくり支援に取り組んでいます。

| 健康づくり課の目標（平成30年度） | 健康づくり課長 下間 節子 |
|---|--|
| 【基本方向】 市民一人一人が健康で暮らせるよう健康増進事業を実施、及び妊娠期から乳幼児まで切れ目のない母子の支援に取り組みます。 | |
| 【達成すべき目標】 1 歯と口腔の健康増進 歯科衛生士の業務について、子育て支援課、教育委員会、介護福祉課等とも協議し歯科保健事業を精査し、非常勤歯科衛生士の雇用の確保に努めます。 2 がん検診の受診率向上 各がん検診の受診率、前年度（平成29年度胃がん：1.75%、肺がん：10.65%、大腸がん：3.91%、子宮がん：5.53%、乳がん：7.76%）以上の向上をめざします。 今年度新規企画のスタンプラリーと共に、区長会や地区の集まりやイベント等でも検診の大切さを周知していきます。また、勧奨はがき送付対象者の拡大の効果を検証し、来年度の企画に生かしていきます。 3 データヘルス計画の推進 慢性腎臓病（CKD）予防の医療連携会議を開催、市内医療機関と協力し、CKD重症化予防に取り組めます。重症化予防対象者の保健指導の実施に務め、保健指導の実施率65%（平成29年度60.5%）を目標に活動を展開します。 | 【目標の達成度】 1 歯と口腔の健康増進 保育所・小学校等での歯科指導や介護福祉課での高齢者の歯周病疾患予防事業等の要望を把握し、平成31年度非常勤歯科衛生士が配置となりました。 2 がん検診の受診率向上 各がん検診の平成30年度受診率は、胃がん検診：1.9%、肺がん検診：10.7%、大腸がん検診：4.2%、子宮がん検診：5.9%、乳がん検診：6.7%となり、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診で受診率が上昇しました。 区長会や各地区の集会等ではがん検診の必要性を伝え受診勧奨を実施し、広報や安全安心メール等で繰り返し受診案内を実施しました。また、肺がん検診の際、多くの受診者が勧奨通知を持参し、スタンプラリー参加の意志が示され受診率も上昇したことから、がん検診受診の啓発を継続して行っていきます。 3 データヘルス計画の推進 市内医療機関との連携会議を11月9日に開催し、保健情勢の共有と市の取組についての理解を得る機会とすることができました。重症化予防対象者への保健指導実施率は75%となり、目標を達成できました。 |

4 妊娠期から乳幼児まで切れ目のない支援

母子健康手帳発行時や、その後の保健師や栄養士らの切れ目のない関わりで、乳幼児健診の参加を呼びかけます。また、リスクのある者には産後ケアサービスを周知し、支援していきます。

数値目標に、法定健診の1歳6ヶ月健診の参加率を95%以上（平成29年度90.4%）、3歳児健診の参加率90%以上（平成29年度85.8%）を目指します。

4 妊娠期から乳幼児まで切れ目のない支援

妊娠届出（母子手帳発行）時から、2か月児訪問、各乳幼児健診と切れ目ない関わりで育児支援を行い、また、健診に参加できず、個別に支援が必要な場合も把握し、訪問等を行いました。また、産後ケアサービスについては、妊娠届時や初回の窓口面接で、支援の必要性を把握し、医療機関等関係機関と連携しながら、サービス利用に繋げることができました。

1歳6か月児健診参加率88.5%、3歳児健診参加率88.9%と目標は達成できなかったものの、対象者については母子事業の中で全員を把握しています。

核家族化が進み、育児に悩みや不安を持つ方が多く、切れ目のない育児支援は重要であることから、今後もきめ細やかな支援を継続していきます。

国民健康保険課 目標

【概要】

国民健康保険課は、国民健康保険係8名、後期高齢者医療係3名で構成し、国民健康保険及び後期高齢者医療の推進に取り組んでいます。

| 国民健康保険課の目標（平成30年度） | 国民健康保険課長 尾形 卓信 |
|---|---|
| 【基本方向】 市民が生涯を通じ、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けられるよう、国民健康保険及び後期高齢者医療制度での保険事業を実施します。 | |
| 【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none">1 国保広域化の適切な事務執行 平成30年度より財政運営主体が千葉県となりますが、引き続き適切な事務執行を行います。2 18歳未満の国民健康保険税均等割額の減免制度の検討 他市町村の事例を参考に情報収集し、賦課誤りのないよう、事務の効率化を考慮し、平成31年度以降減免措置をする方法を検討します。3 後期高齢者医療保険料徴収率向上や保険給付の適正な実施 口座振替の推進や、未納者に対する臨戸訪問、電話催告、強制処分等を執行し、徴収率の向上を目指します。4 保険者努力支援制度（後発医薬品の使用促進等）による財源確保 糖尿病等の重症化予防の取組、保険税の徴収率の向上に関する取組、後発医薬品の使用促進の取組等を他部局と連携して実施し、保険者努力支援制度を着実に推進し、財源の確保を図ります。 | 【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none">1 国保広域化の適切な事務執行 広域化に伴う条例改正、様式改正を行い、市の事務を適切に執行しました。2 18歳未満の国民健康保険税均等割額の減免制度の検討 減額に関する国民健康保険税条例案を平成31年2月開催の国民健康保険事業運営協議会に諮問し、その旨答申を受け、平成31年3月議会定例会で議決され、平成31年度分から減額を実施します。3 後期高齢者医療保険料徴収率向上や保険給付の適正な実施 未納者に対する臨戸訪問、電話催告等を強化し、前年度より徴収率を向上させることができました。4 保険者努力支援制度（後発医薬品の使用促進等）による財源確保 他部局と連携し、保険税未納対策の強化や、後発医薬品の差額通知、窓口での周知等の取組を実施しました。 |